

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	児童の権利に関する啓発	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めるため、市HPや子育て情報誌にて周知、啓発を行った。	B			継続		子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めるため、市HPや子育て情報誌にて周知、啓発を行った。	こども支援課
2	子育て関連講座の充実	乳幼児期の子どもの成長に関わる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	運営を委託している地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講座などを実施した。	B			継続		運営を委託している地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講座などを実施する。	こども支援課
			講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業：子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定員及び回数を縮小して実施した。		継続	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染対策による制限を廃止し、保育実施基準が以前状態に戻ったため、状況に応じた感染症予防対策を講じながら子育て支援事業を充実させていく。	講座数 13講座 回数 37回 募集人数 218人 主な事業：子育て応援講座、育児学級、みるく広場等	中央公民館
		また、小・中学校入学前の子どもを持つ保護者に対し「就学時健康診断」や「入学説明会」等の機会を利用して、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育てに関する講座を実施する。	子育て講座A、子育て講座B、子育て講座Cの全ての事業を中止した。	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を中止した。		休止又は中止		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ABについては事業を中止する。Cは廃止とした。	
3	児童センター事業の充実	指定管理者制度による事業受託者と連携し、子どもに豊かな生活を提供できるようスポーツ、文化、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開する。また、プログラムの策定に当たっては、子どもの参画を推進する。	新座市児童センター及び福祉の里児童センターの運営、管理を指定管理者のNPO法人に委託した。  ・新座市児童センター 利用者数：39,922人 主な事業：「子どもの遊びと学び事業（プラネタリウム投影会、土曜キッズファーム）」「子ども参画事業（かえっこストリート）」「要支援児童事業（はあとBOX、フードパントリー）」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,382回、20,454人  ・福祉の里児童センター 利用者数：19,004人 主な事業：「子どもの遊びと学び事業（里のソトブレ！、親子で遊ぼうminiぐんぐん、ぐんぐん運動会）」「要支援児童事業（はあとBOX、フードパントリー）」など 事業開催回数・参加者数：延べ1,583回、35,328人	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き利用人数や利用時間に一部制限を設けたため、例年と比べ利用者数や事業回数が減少した。		継続		令和5年度から令和9年度までを指定管理期間とする指定管理者を指名で選定し、児童センター運営は引き続きNPO法人新座子育てネットワークに運営委託する。  5類移行に合わせて、一部を除き制限を廃止する。	こども支援課

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
4	子育て家庭への優待カードの配布(パパ・ママ応援ショップ事業)	妊娠中又は18歳未満の子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等が受けられる優待カードを配布するとともに、事業に協力をする協賛店舗の受付を行う。	パパ・ママ応援ショップ優待カードを発行した。 (1,604件)	B		継続		令和4年度に引き続き、パパ・ママ応援ショップ優待カードの発行を行う。		こども支援課
5	こども医療費の助成	必要な医療を安心して受けられるよう、子どもが医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。	必要な医療を安心して受けられるよう、子ども(通院は15歳となる年度末まで、入院は18歳となる年度末まで)が医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成した。  支給件数 272,002件 支給額 521,471,647円	B		継続		必要な医療を安心して受けられるよう、子ども(通院は15歳となる年度末まで、入院は18歳となる年度末まで)が医療機関にかかった際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。		こども給付課
6	児童手当の支給	児童手当を支給することにより、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図る。	家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、中学生までの児童を養育する者に児童手当を支給した。  支給件数 225,549件 支給額 2,380,865,000円	B		継続		家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、中学生までの児童を養育する者に児童手当を支給する。		こども給付課
7	小児医療の充実	夜間や休日においても小児科医を確保する体制を構築するため、小児救急医療支援事業としての当番病院に対し、運営費の一部を補助する。	地域住民の小児救急医療の確保のため、朝霞保健所管内6市1町の協定に基づき、補助を行った。	B		継続		引き続き、同内容で補助を行う。		保健センター
8	医療情報の提供	広報紙及び市ホームページなどで休日診療・救急病院等の情報を提供する。	保健センター発行の健康応援ガイドや市ホームページ等において、休日診療及び救急病院等の情報の提供を行った。	B		継続		引き続き、同内容で実施する。		保健センター
9	児童・生徒の健康の維持及び増進	市立小・中学校において、健康観察、保健調査や健康診断等に基づく健康相談を実施する。	4月～6月に、児童・生徒の健康診断を実施した(23校)。 (身長・体重・視力の測定、学校医及び学校歯科医による内科・眼科・耳鼻科・歯科の健康診断、尿検査、脊柱側弯症検診、心臓検診、結核検診)	B		継続		4月～6月に、児童・生徒の健康診断を実施する(23校)。 (身長・体重・視力の測定、学校医及び学校歯科医による内科・眼科・耳鼻科・歯科の健康診断、尿検査、脊柱側弯症検診、心臓検診、結核検診)		学務課

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策Ⅰ 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
10	健全な食生活や食品ロス削減等を含めた食育事業	乳幼児健診や育児学級等において、保護者に対して望ましい食生活及び食育に関する情報を提供する。	給食時の給食指導、調理保育、野菜の栽培を実施した。	B	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、可能な範囲で実施した。	継続		給食時の給食指導、調理保育、野菜の栽培を実施する。		保育課
		市内幼稚園・保育園の子どもとその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアター(エプロンを舞台にした人形劇)を行うことにより、日常の正しい食習慣を形成する。	希望する市内幼稚園3園でエプロンシアターを実施した。349名参加	C	財政非常事態宣言後の予算削減のため、縮小して再開。	継続		希望する市内幼稚園7園でエプロンシアターを実施する。		保健センター
		市内小・中学校では、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図る。また、保健、教育の連携により食に関する学習機会や情報提供を行う。	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。	B		継続		子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図る。		教育支援課
11	乳幼児の栄養相談・栄養指導の実施	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談、指導及び食育啓発を行い、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりや食育の支援を行う。	乳幼児相談(12回)実施時に、栄養士相談を実施した。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診のため、電話相談で栄養士相談を実施した。 1歳6か月児健診(24回)、3歳児健診(24回)は、集団健診実施時に栄養士相談を実施した。 利用者数 延べ367名 3歳児健診時の栄養士及びいざ食育推進リーダーによる食育紙芝居は休止した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児相談は予約制で人数を制限して実施。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診で実施。 1歳6か月児健診、3歳児健診は、集団健診で実施。 3歳児健診は集団健診となったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育紙芝居は休止。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、乳幼児相談は予約制で人数を制限して実施。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診で実施。 1歳6か月児健診、3歳児健診は、集団健診で実施。 3歳児健診は集団健診となったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育紙芝居は休止。	乳幼児相談(12回)実施時に、栄養士相談を実施する。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診のため、電話相談で栄養士相談を実施する。 1歳6か月児健診(24回)、3歳児健診(24回)は、集団健診実施時に栄養士相談を実施する。 3歳児健診の集団健診時の食育紙芝居は休止。		保健センター
12	子どもの放課後居場所づくりの推進	小学校施設(教室や校庭など)を活用し、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちが安全・安心に集える居場所をつくる。学習や遊び、体験・交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。	市内全17小学校で実施した。また、長期休業日は1日開室した。 登録児童数:3,278人 延べ開室日数:3,686日 延べ参加人数:75,848人	B		継続		引き続き、全17小学校で事業を継続する。人材確保に取り組み、配慮が必要な児童へのサポートを強化する。		生涯学習スポーツ課
13	子どもの放課後居場所づくり事業における特別な配慮を必要とする児童の受入れ	障がいのある児童や虐待・いじめを受けた児童、日本語能力が十分でない児童等、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができる居場所を提供する。そのために、特別な配慮を必要とする児童の保護者や学校等と話し合いを行うとともに、専門的な知識の習得を図るための研修を実施する。	必要に応じて児童の保護者や学校等と話し合いを行った。また、必要な学校(1校)には特別支援サポーターを配置した。	B		継続		引き続き、必要に応じて児童の保護者や学校等と話し合いを行う。専門的な知識の習得を図るため、研修会を実施する。また、必要な学校には特別支援サポーターを配置する。		生涯学習スポーツ課

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
14	放課後児童保育室事業の内容の充実	「遊びの場」、「生活の場」としての役割を向上させるため、外部の専門家や地域のボランティア団体を招き、読み聞かせや紙芝居などのイベントを実施する。 また、こうした取組を地域に広く周知するため、年間スケジュールや実施結果を市ホームページにおいて公表する。	一部の保育室において、Zoomなどを活用し、オンラインでの読み聞かせイベント等を実施した。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面でのイベントをおおむね中止した。 また、市のホームページを活用しての取組の周知は実施していない。	継続		外部の専門家や地域のボランティア団体を招き、読み聞かせや紙芝居などのイベントを実施する。		保育課
15	放課後児童保育室と子どもの放課後居場所づくり事業の連携	放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるように、放課後児童保育室及び放課後居場所づくり事業(ココフレンド)の整備を計画的に進め、両事業を実施する同一小学校において、校庭を始めとする共有活動スペースでの相互見守りによって遊び等の活動や合同避難訓練を実施する。  また、教育委員会、福祉部局及び両事業関係者などを委員等とする運営委員会、実行委員会及び意見交換会を定期的に開催し、情報共有・連携の強化を図る。	校庭などの共有活動スペースで一緒に活動するときは、支援員とコーディネーターとの相互見守りを実施した。 避難訓練は基本的には単独で実施した。 教育委員会との意見交換会は定期的に実施しているが、特に放課後児童保育室と放課後子ども教室の指定管理者が同じ学校においては、頻度を増やし開催した。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人が多く集まる避難訓練等は個別対応となった。	継続		新型コロナウイルス感染症が5類となったため、可能な範囲でイベントの拡大を実施する。		保育課
			校庭を始めとする共有活動スペースにおいて、放課後児童保育室とココフレンドでの相互見守りを行った。 また、可能な範囲で合同避難訓練を実施した。 運営委員会及び実行委員会を開催し、情報共有・連携の強化を図った。	B		継続		引き続き、共有活動スペースでの相互見守りを行うとともに、合同避難訓練や合同イベントを実施する。 また、運営委員会、実行委員会及び意見交換会等を開催し、情報共有・連携の強化を図る。		生涯学習スポーツ課
16	知的好奇心を伸ばす取組の推進	市内大学やNPO等と連携して、「子ども大学にいざ」を開講し、子どもの知的好奇心を満足させる学びの場を提供する。  文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	令和4年8月25日(木) 13:30~16:30 26人参加 十文字学園女子大学 講義1【生き方学・はてな学】ことば探偵参上 ～なぞの言葉の正体をつき止めろ！ 講義2【ふるさと学・はてな学】作って飛ばそう！竹トンボ	B		継続		令和5年8月24日(木)、26日(土)実施予定 9:00～正午頃 定員40人 十文字学園女子大学 講義1【はてな学】太陽系のお話 ～パズルで天体を動かしてみよう 講義2【ふるさと学・はてな学】惑星模型をつくって、太陽系の広がりを調べてみよう		生涯学習スポーツ課
			—	D	市民まつり文化祭全体で分野ごとの隔年開催となり、令和4年度は「小中学校児童生徒作品展示」及び「俳句大会小中学生部門」は実施しなかった。	縮小	市民まつり文化祭全体で日数や分野を縮小して実施する。	市民まつり文化祭全体で分野ごとの隔年開催となり、令和5年度は「小中学校児童生徒作品展示」及び「俳句大会小中学生部門」は実施しない。		生涯学習スポーツ課

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策 1 子どもの育ちを応援する事業

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
17	体力低下予防及び運動を通じた人間形成の取組	指定管理者制度による事業受託者と連携し、幼児期から学童期における体力低下予防や、運動を通じた人間形成を築くことを目的とした体操教室を開催する(KidsStar Project)。	市民総合体育館にて年中、年長及び小学1、2年生を対象とし、鉄棒やボールなどを使った体操教室及びトランポリン教室を実施した。体操教室は全6コース(年28回/コース)実施し延べ人数353名が参加し、トランポリン教室は全6コース(全3回/コース)実施し延べ人数84名が参加した。	B		継続		引き続き、幼児、児童を対象とした体操教室及びトランポリン教室を実施し、体力低下予防や運動を通じた人間形成を図る。		生涯学習スポーツ課
18	国際理解教育及び環境教育の推進	地域の外国人との交流を通して、異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	教育課程特例校の指定廃止により、第1・2学年は年間10時間、第3・4学年は年間35時間の外国語活動を実施した。第5・6学年は教科として年間70時間の外国語を実施した。	B		継続		第1・2学年は年間10時間、第3・4学年は年間35時間の外国語活動を実施する。第5・6学年は教科として年間70時間の外国語を実施する予定。		教育支援課
		自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進する。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進する。	B		継続		自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境や居住性に配慮するなどの環境教育を推進する。		教育支援課
19	小学校第1学年への副担任の配置	児童の基本的な学習指導や生活習慣の確立を図るため、小学校第1学年の学級に副担任を配置する。	児童数に応じて小学校13校に合計で15名の副担任を配置した。	B		継続		小学校11校に合計14名の副担任を配置する。		学務課

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 1 子どもの育ちを応援する事業										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
20	教育相談事業の充実	学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー3人、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。  令和4年度教育相談室相談件数 3,605件	B			継続		教育相談室に教育相談員5人と学校カウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図る。	教育相談センター
21	教育的支援が必要な生徒への配慮	通常学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への支援について、指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣する。	巡回相談カウンセラー派遣を55回実施した。	B			継続		巡回相談カウンセラー派遣を学校の要請に従い60回実施する。	教育相談センター
22	登校支援が必要な生徒への配慮	教育相談員と学校カウンセラーが電話・来室相談やカウンセリングを行い、必要な場合は、学校訪問や家庭訪問も行う。	教育相談室に教育相談員4人と学校カウンセラー3人、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。  令和4年度教育相談室相談件数 3,605件	B			継続		教育相談室に教育相談員5人と学校カウンセラー3人、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図る。	教育相談センター
		地域の大学の臨床心理学部等と連携することにより、大学生をピア・サポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童・生徒、集団不適応児童・生徒への支援活動を行う。また、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。	地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携することにより、大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒への支援活動を行った。  派遣回数 850回	B			継続		引き続き、地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携し、大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不適応児童生徒への支援活動を行う。	教育相談センター
23	乳幼児健康診査時の絵本の配布	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めるよう、乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんや保護者にメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診で行われていた乳幼児健康診査が個別健診となり、絵本の読み聞かせの提供場所がなくなったため、令和4年度は中止となった。	D	対面で赤ちゃんや保護者に、絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めるというメッセージを伝えることが本事業の目的であるが、その機会を失ってしまったため。		休止又は中止	予算計上時期には、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めず、本来の対面での実施が難しいため休止とした。	中央図書館	

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策 2 幼児教育・保育事業

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	待機児童解消に向けた取組	待機児童解消のため、定員が不足している年齢等を把握し、ニーズに合わせた施設整備を行う。	令和5年度に向けた2か年整備として、保育の需要が見込まれる西部地区にあるキッド・ステイ新座保育園の増築及び大規模修繕等により、保育の受け皿の整備を進めた。	B		継続		待機児童が減少傾向のため、今年度の整備予定はないが、必要に応じて整備を進める。		保育課
2	保育士確保のための取組	保育士確保のため、保育士就職相談会や、処遇改善等の取組を実施する。	保育士確保のため、法人保育園が参加する就職相談会を実施した。 また、保育士の処遇改善のため、保育士宿舍借上支援事業補助金を実施した。 ・就職相談会(開催実績) 令和4年8月17日(水)新座市民会館 ・保育士宿舍借上支援事業補助金(実績) 実施園20園 対象者31人 決算額14,496,000円	B		継続		令和5年度も就職相談会を開催する。 また、保育士宿舍借上支援事業補助金についても、引き続き実施する。 ・就職相談会 令和5年7月27日(木)新座市民会館(予定)		保育課
3	外国にルーツを持つ子ども等への支援	海外から帰国した子どもや、外国籍の子どもたちが教育・保育施設を円滑に利用できるよう、教育・保育施設を運営する事業者や、幼稚園教諭、保育士に対して、通訳ボランティアの紹介や、外国の文化・習慣・指導上の配慮すべき点に関する研修を実施する。	講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業:子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	B		継続		引き続き通訳ボランティアを実施している施設の紹介を行う。また、研修についても他市の実施方法等参考に検討を行っている。		保育課
4	幼稚園における長時間預かりの促進	幼稚園利用の推進、保育園の待機児童解消、子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し、人件費等の補助を行う。	保護者の就労・疾病等により、日中保育に欠ける幼児に対し、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施した。市内幼稚園4か所	B		継続		保護者の就労・疾病等により、日中保育に欠ける幼児に対し、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する。市内幼稚園4か所		保育課

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策 2 幼児教育・保育事業

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
5	保育園における幼児教育の充実	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を図る。	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	B		継続		保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進する。		保育課
6	産休明け保育の充実	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業の充実を図る。	認可保育園62園中19保育園で産休明け保育を実施した。	B		継続		認可保育園62園中19保育園で産休明け保育を実施する。		保育課
7	延長保育の充実	保護者のニーズに対応するため、延長保育の充実を図る。	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育園等での保育時間を延長して児童の預かりを行った。	B		継続		就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長保育の需要に対応するため、引き続き各保育園で実施する。		保育課
8	休日保育の充実	休日の保育の需要に対応するため、保育園における休日保育事業の充実を図る。	新座保育園で実施した。 令和4年延べ児童利用数67人	B		休止		保育士不足により、保育の実施ができないため、職員が採用できるまで休止とした。		保育課
9	夜間の預かり事業の実施検討	保護者の就労などにより、夜間の保育を必要とする子育て家庭のために夜間預かり事業の実施を検討する。	実績なし	B		継続		実施について検討中		保育課
10	病児・病後児保育の充実	病後児保育事業の充実を図るとともに、病児を対象とした預かり事業の導入を検討する。	児童が病気の回復期にあり、保育園等での集団保育が困難な期間、当該児童を病院、保育園等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保護を行った。	B		継続		病気の回復期にある児童の預かり保育の需要に対応するため、引き続きすこやか保育園及びオリーブの木保育ルームにて実施する。		保育課



基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策 2 幼児教育・保育事業

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
11	教育・保育施設における一時預かり事業の充実	保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業の充実を図る。	<p>【幼稚園型】 幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の児童で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園又は認定こども園において一時的に保育を行った。</p> <p>【一般型・余裕活用型】 保護者の急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴い、一時的に家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児又は幼児について、主として昼間において保育園その他の場所で一時預かりを行った。</p>	B		継続		家庭において、一時的に保育を受けることが困難な児童の預かりに対応するため、引き続き各保育園で実施する。	保育課	
12	保育サービス評価の仕組みの導入検討	保育サービスの評価等の仕組みの導入について、検討を進める。	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	B		継続		福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努める。	保育課	
13	家庭保育室委託事業の実施	緊急的な保育施設の利用希望があった場合など、突発的な保育の受け皿となる家庭保育室への保育事業の委託を実施する。	<p>保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施する。</p> <p>また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減の対象年齢の拡大を図った。</p> <p>市内保育室2か所 市外保育室1か所 令和4年度利用乳幼児延べ37名</p>	B		継続		<p>保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施する。</p> <p>また、家庭保育室を利用する保護者の負担を少なくするため、保育料の軽減を図る。</p> <p>市内保育室2か所</p>	保育課	
14	家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援	埼玉県による家庭保育室事業が令和元年度末に終了となる見込みであることから、各保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行う。	家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行った。	B		継続		家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行う。	保育課	
15	認定こども園等への移行を目指す私立幼稚園における預かり保育の促進支援	幼保連携型認定こども園等への移行に向けて、私立幼稚園が行う長時間預かり保育の運営費に対する補助を行う。	幼保連携型認定こども園等への移行に向けて、私立幼稚園が行う長時間預かり保育の運営費に対する補助を行った。	B		継続		幼保連携型認定こども園等への移行に向けて、私立幼稚園が行う長時間預かり保育の運営費に対する補助を行う。	保育課	

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために  
 基本施策 3 児童虐待防止に向けた取組

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	要保護児童に対する支援	要保護児童対策地域協議会で子どもや家族への援助の方法や対策を協議し、福祉、保健、医療、教育、警察など関係機関が連携して適切な対応を図る。	代表者会議:1回(書面で開催) 代表者研修会:1回 実務者会議:12回 個別ケース検討会議:18回	B		継続		代表者会議:2(うち1回は研修) 実務者会議:12回 個別ケース検討会議:随時		こども支援課
			毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席した。 また、随時、関係機関との連携や適切な対応を図った。	B		継続		引き続き、毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席する。 また、随時、関係機関との連携や適切な対応を図る。		保健センター
			講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業:子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	B		継続		毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席する。 また、随時、関係機関との連携や適切な対応を図る。		教育相談センター
		いじめや虐待などの暴力から身を守る方法を実践的に学ぶためのCAPプログラムを実施する。	-	D	財政緊急事態宣言に伴う事業の見直しにより休止	継続		教育、保育現場における児童虐待への具体的な対応について	CAPプログラムに代わる研修の実施を予定	こども支援課
		民生委員・児童委員などが参加する学校懇談会で情報交換を行い、地域での要保護児童の見守りなどで連携を図る。	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	継続		市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図る。		教育支援課

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 3 児童虐待防止に向けた取組										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
2	里親家庭への支援	養育技術の向上及び会員の交流を図るため、所沢児童相談所と協力し、里親に対して研修や交流の場を提供する。	市内里親の研修や交流の場を提供する。 5月13日:地区定期総会 11月20日:親睦研修会 11月26日:里親入門講座 令和5年 1月28日:朝霞地区四市里親会 合同研修会 3月15日:役員会	B	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、活動を一部縮小して実施している。	継続		市内里親の研修や交流の場を提供する。 令和5年 5月17日:地区定期総会 未定:親睦研修会 令和6年 未定:朝霞地区四市里親会合同研修会 未定:役員会		こども支援課
3	どならずほめて育てる子育て練習法の普及	どならずほめて育てる子育て練習法の普及	どならずほめて育てる子育て練習法の普及	C	新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を随時確認し、暴力や暴言によらない育児方法の普及を目指す。 前期:コロナにより中止 後期:10月13日～11月24日(全6コマ、受講者8名)	継続		新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を随時確認し、暴力や暴言によらない育児方法の普及を目指す。 前期:5月25日～6月29日 後期:10月19日～11月30日(前・後期各全6コマ、受講者8名)		こども支援課
4	虐待防止のための各種取組	地域子育て支援センターや、利用者支援事業などの取組により、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援することで、児童虐待を予防する。	地域子育て支援センター及び利用者支援事業(基本型)において、子育てに関する相談に対応する上で、必要に応じて関係機関と連携して支援を行った。	B		継続		引き続き、地域子育て支援センター及び利用者支援事業(基本型)において、子育てに関する相談に対応する上で、必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。		こども支援課
			利用者支援事業(母子保健型)では、保健センター及び市役所こども支援課窓口の2か所で、妊娠届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターが面接交付による相談支援を継続して実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での妊娠届出者に対しては、電話支援を実施した。	B		継続		引き続き、利用者支援事業(母子保健型)では、保健センター及び市役所こども支援課窓口の2か所で、妊娠届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターが面接交付による相談支援を継続して実施する。		保健センター

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 4 障がい児施策の充実に向けた取組										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	障がいのある子ども達への教育・保育事業の充実	保育、教育、福祉、保健、医療の連携を強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い、共に育つことができるよう、学ぶ環境の整備を図るとともに、施設のバリアフリー化を推進する。	保育所等訪問支援を実施し、地域連携を図った。また、子ども部会について、全体会を年11回、児童発達支援事業所部門を年4回実施することで、市内事業所の連携及び課題抽出を行った。	B		継続			子ども部会内で保育所等訪問支援に関する地域課題が挙げられているため、課題解決に向けて地域での連携を図りながら取り組む。	障がい者福祉課
			保育所等訪問支援事業(令和4年度実績) 面談 13件 訪問 2件 契約 2件 訪問支援 83件 電話支援 5件	B		継続		令和2年12月から保育所等訪問支援事業を開始。引き続き令和5年度も実施する。	児童発達支援センター(アシタエール)	
			講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業:子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	B		継続		指導員の資質向上のため、研修等を実施する。 給食調理員研修講演会 20,000円 保育士分科会講演会 20,000円 障がい児保育研究会事例研究会 20,000円×3回	保育課	
			石神小中学校に車いす用階段昇降機を設置した。	B	対象児童が在籍するため	継続		案件が発生した場合に、その都度対応する。	教育総務課	
			市内在籍小・中学校への巡回相談を未就学児にも行い、連携を図った。配慮が必要な園児の就学の際には、保育園・幼稚園・施設・病院等との連携を図った。特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担当者研修会で各機関との連携について研修を行った。また、校長会で関係機関との連携について呼び掛けた。	B		継続		未就学児への巡回相談を行う。保育・教育・福祉・保健・医療と連携していけるよう、特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担当者研修会で研修も行っていく。	教育相談センター	
障がいのある子どもや共に育つことの重要性について、教職員の理解を深めるために研修会等を開催する。	B		継続		今年度も特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担当者研修会等でインクルーシブ教育や合理的配慮について研修を行う。特別支援教育コーディネーター研修会には、外部からの講師を招く計画である。	教育相談センター				

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策 4 障がい児施策の充実に向けた取組

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	障がいのある子ども達への教育・保育事業の充実	障がい児保育の充実を図るとともに、障がい児保育をめぐる諸問題についての研究・協議を進める。	障がい児保育研究会講演会及び障がい児保育研究会事例研究会について予定どおり実施した。	B		継続		障がい等のある子どもの保育に関する支援の仕組みづくりを検討する。 障がい児保育研究会講演会 20,000円 障がい児保育研究会事例研究会 20,000円×2回		保育課
			障がいのある子どもに関する相談に応じ、適切なサービスの導入や教育相談等へつなぐことに努めた。	B		継続		引き続き、障がいのある子どもに関する相談に対応し、該当機関との連携をより一層図っていく。		障がい者福祉課
		福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化するとともに、教育相談センターでは、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。	こども支援課(家庭児童相談室を含む)では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	B		継続		引き続き、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図る。		こども支援課
			保育方針に役立てるため、言語・心理・療育3分野での有資格者による巡回相談を希望園で実施し、障がい児保育に関してサポートを行った。 R4年度:言語相談47回、心理相談52回、療育相談22回  言語相談謝礼金20,000円×47回、心理相談謝礼金20,000円×52回、療育相談謝礼金20,000円×22回	B		継続		前年度に引き続き言語・心理・療育の3分野での有資格者による巡回相談を希望園で実施する。  言語相談謝礼金 20,000円×41回、心理相談謝礼金20,000円×32回、療育相談謝礼金20,000円×21回		保育課
			保健センターでは、適切な相談支援ができるように、障がい者福祉課、こども支援課、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の充実を図った。	B		継続		引き続き、適切な相談支援ができるように、障がい者福祉課、こども支援課、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の充実を図る。		保健センター

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 4 障がい児施策の充実に向けた取組										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
2	地域における障がい児への総合的な支援	地域の障がい児支援の拠点となる児童発達支援センター(アシタエール)において、障がい児通所支援事業及び早期療育教室を実施する。また、保育施設や学校等に通う障がい児を支援するための訪問事業や、保護者からの相談に対応する体制を整備する。	親子教室 実施日 月曜日(月2回~3回) 令和4年度実績(5月~2月) 72組 子どもの発達に関する相談 令和4年度実績(来所・電話相談) 実件数 364件(延べ件数 523件)	B		継続		引き続き令和5年度も実施する。		児童発達支援センター(アシタエール)
3	公立保育園との交流事業	児童発達支援センター(アシタエール)に通う子ども達が、保育園の大きい集団の中で生活体験を広げるため、生活する地域の公立保育園の希望するクラスの保育に参加する。	今年度については、児童発達支援センター(アシタエール)に通う子ども達が、公立保育園の保育に参加する交流保育を中止した。	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を中止した。	継続		児童発達支援センター(アシタエール)に通う子ども達が、保育園の大きい集団の中で生活体験を広げるため、生活する地域の公立保育園で交流保育を実施する。		保育課
4	保育施設における加配職員への補助	障がい児など課題のある子どもへの対応のために職員を加配する施設への補助を行う。	各法人保育園において、加配の必要な子どもに職員を加配した場合、加配職員1人当たり月額190,000円の補助を実施する。 実施園:13園 対象児童数:24人 対象職員数:18人	B		継続		特別な配慮の必要な子どもに職員を加配した場合、加配職員1人当たり月額190,000円の補助を実施する。		保育課
5	地域における医療的ケア児の支援体制の整備	保育、教育、福祉、保健、医療等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置を検討するとともに、医療的ケア児が適切な支援を得られるよう支援体制の整備を進める。	新座市医療的ケア児支援事業検討会議を2回開催し、庁内関連部署や対象者向けに現状把握を目的とした調査を実施した。また、構成員に保育課を追加した。	B		継続		新座市医療的ケア児支援事業検討会議にて、引き続き、医療的ケア児の支援を検討していく。		障がい者福祉課
			保健センターでは、医療的ケア児について、医療機関等からの情報提供等から、適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携し、支援を図った。また、医療的ケア児支援事業検討会議に出席した。	B		継続		引き続き、医療的ケア児については、適切な支援を受けられるよう関係機関と連携し、支援を図る。また、医療的ケア児支援事業検討会議に出席する。		保健センター

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策 4 障がい児施策の充実に向けた取組

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
6	発達障がい者支援員の育成	埼玉県が実施している発達障がいの専門研修に保育、福祉、保健等の職員が参加することにより、発達障がいに関する各種相談に対応できる発達支援マネージャーを育成する。	発達支援マネージャー研修修了者3名 発達支援サポーター研修修了者18名	B		継続		引き続き、研修の周知を図り、参加を呼び掛ける。		障がい者福祉課
7	放課後児童保育室における障がいのある子どもの受け入れへの配慮	保護者や学校にヒアリングを行い、指導員の加配の必要性の検討を行うとともに、円滑な受け入れを行うため、指導員を対象とした専門的知識の習得を図るための研修を実施する。	各指定管理者において、児童の入室に当たり面談を実施するとともに、4月の入室の際は利用していた保育園などにヒアリングし、加配の必要性の検討を行った。 また、指定管理者において、障がいのある子どもを受け入れるための研修をオンラインで受講した。	B		継続		前年度に引き続き、児童の入室に当たっては個別面談を実施し、配慮が必要な児童の情報を収集した上で加配の検討をするともに、受け入れる側の支援員の研修を実施する。		保育課
8	発達に課題がある子どもへの学校における支援	全ての市立小・中学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、発達障がいなどの課題を抱える生徒を支援したり、関係機関との連携を図る。	特別支援教育支援員を全小中学校に1~2名配置した。市内全体では特別支援教育支援員を44名配置した。	B		継続		特別支援教育支援員を44名配置する。 特別支援教育支援員には、専門的な知識を深められるよう、年2回研修を行っていく。		教育相談センター
9	市立小・中学校への介助員の配置	肢体不自由で車椅子等を使用する児童・生徒が学校生活を円滑に送るために介助員を配置する。	肢体不自由で車椅子等を使用する児童生徒10名に対して、学校生活を円滑に送るために介助員13名を配置した。	B		継続		介助が必要な児童生徒16名に19名の介助員を配置する。 ※1日7.5時間の勤務が必要となるため、週2~3人で交代しながらの勤務となる。		教育相談センター

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 5 生活困難世帯に対する支援の推進										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	ひとり親家庭相談の充実	ひとり親家庭に関する相談に応じ、関係機関の紹介などを行う。	<p>・電話・面接・同行訪問等による支援・相談、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付の進達事務。</p> <p>相談件数 92人(新規)</p> <p>相談内容 生活保護(貸付、社会資源、生活相談等)延べ127件</p> <p>自立援助(家庭内紛争、離婚問題、就業支援、他)延べ225件</p>	B		継続		引き続き、ひとり親家庭に関する相談に応じ、関係機関の紹介などを行う。		こども支援課
2	ひとり親家庭等に対する経済的支援	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部及び児童扶養手当を支給するとともに、児童扶養手当受給者に対してJR通勤定期乗車券の割引制度の利用に必要な証明書の発行を行う。	<p>ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給した。</p> <p>支給件数 21,432件</p> <p>支給額 52,314,201円</p> <p>ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給を行った。</p> <p>受給者数 798人</p> <p>支給額 426,135,490円</p> <p>児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤乗車券の割引制度を利用する際に必要となる「特定者資格証明書」及び「特定者定期乗車券購入証明書」を発行した。</p> <p>発行件数</p> <p>特定者資格証明書 13件</p> <p>特定者定期乗車券購入証明書 78件</p>	B		継続		引き続き、ひとり親家庭等に対し、医療費の一部及び児童扶養手当を支給するとともに、児童扶養手当受給者に対してJR通勤定期乗車券の割引制度の利用に必要な証明書の発行を行う。		こども給付課
		経済的な理由により就学が困難と認められる場合に、保護者に対し、小・中学校で掛かる経費(学用品費、学校給食費、林間学校費、修学旅行費等)を支給する。	<p>講座数 16講座</p> <p>回数 38回</p> <p>延べ参加者数 545人</p> <p>主な事業:子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等</p>	B		継続		<p>小学校</p> <p>認定数 910人</p> <p>予算額 76,244,000円</p> <p>中学校</p> <p>認定数 523人</p> <p>予算額 77,559,000円</p> <p>合計</p> <p>認定数 1,433人</p> <p>予算額 153,803,000円</p>		学務課



基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 5 生活困難世帯に対する支援の推進										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
3	保護が必要な母子家庭への支援	保護の必要が認められる(自立が困難等)母子家庭又は母子に準じる家庭に対して母子生活支援施設への入所措置を行う。	・母子の緊急一時保護 新座市 0件	B		継続		引き続き、保護の必要が認められる(自立が困難等)母子家庭又は母子に準じる家庭に対して母子生活支援施設への入所措置の支援を行う。		こども支援課
4	ひとり親自立支援プログラムの策定	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、ひとり親自立支援プログラム策定員が個々のひとり親家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定する。また、必要に応じて生活保護受給者等就労支援事業を活用し、公共職業安定所等と緊密に連携し、きめ細やかで確実な就業・自立支援を行う。	・ひとり親自立支援プログラム策定(新規)件数 11件 支援件数 相談後就職・転職:延べ1件、ハローワークへの支援要請:延べ1件、他福祉制度等利用者:延べ2件、ハローワークへの同行支援:延べ1件 ・ひとり親自立支援プログラム策定(継続)件数 5件 支援件数 相談後就職・転職:延べ0件、ハローワークへの支援要請:延べ0件、他福祉制度等利用者:延べ3件、ハローワークへの同行支援:延べ0件	B		継続		引き続き、児童扶養手当受給者の自立を促進するため、ひとり親自立支援プログラム策定員が個々のひとり親家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定する。また、必要に応じて生活保護受給者等就労支援事業を活用し、公共職業安定所等と緊密に連携し、きめ細やかで確実な就業・自立支援を行う。		こども支援課
5	ひとり親家庭への就業支援	雇用保険制度に基づく教育訓練給付を受ける資格の無いひとり親家庭の父又は母に対し、就職に必要な資格などを得るための教育訓練講座受講費用の一部を支給する。また、ひとり親家庭の父又は母の就労に直結する資格取得を促進するため、1年以上養成機関などで修業する場合に生活を支援する目的で給付金を支給する。	・新座市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 事前相談12件、指定申請10件、支給申請5件 ・新座市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金給付金等事業 支給人数:7人、支給月:延べ82月、修了支援給付:4件	B		継続		雇用保険制度に基づく教育訓練給付を受ける資格の無いひとり親家庭の父又は母に対し、就職に必要な資格などを得るための教育訓練講座受講費用の一部を支給する。また、ひとり親家庭の父又は母の就労に直結する資格取得を促進するため、1年以上養成機関などで修業する場合に生活を支援する目的で給付金を支給する。		こども支援課

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために										
基本施策 5 生活困難世帯に対する支援の推進										
No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
6	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもへの支援	生活困窮状態の世帯の子どもの学びをサポートするため、学習支援事業を実施する。	学習教室実施回数 86回 参加者実人数(中学生) 16人 家庭訪問による支援 42人	B		継続		引き続き、生活困窮状態の世帯の子どもの学びをサポートするため、学習支援事業を実施する。		生活支援課
		被保護世帯等の子どもが健全に育成されるよう、生活習慣や育成環境の改善等を支援するため、子ども育成支援相談員を配置する。	支援世帯(実世帯数) 85世帯 支援目的(延べ世帯数) (1)幼児養育 85世帯 (2)学校家庭 21世帯 (3)進路進字 24世帯 (4)健康問題 42世帯 (5)住環境 1世帯 (6)生活全般 1世帯 (7)その他 4世帯 活動内容(延べ回数) (1)訪問指導 127回 (2)来所助言 192回 (3)経過観察 2,335回 (4)関係機関との連携 1,330回 (5)病状調査 2回 (6)ケースカンファレンス 1回 (7)その他 9回	B		継続		引き続き被保護世帯等の子どもが健全に育成されるよう、生活習慣や育成環境の改善等を支援するため、子ども育成支援相談員を配置する。		生活支援課

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために  
 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	第1子を迎える家庭への支援	第1子出産予定の母親とその家族を対象に、妊娠、出産、育児について学ぶ場を提供することで、育児不安の解消や地域の仲間づくりに寄与する。また、妊娠期、授乳期の食生活の改善と望ましい食事に関する学習の機会を設ける。	第一子出産予定の妊婦とその家族を対象にパパママ学級を12回開催し、延べ313人が参加した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大により参加を見合わせたい方で学級テキストを希望する妊婦には、郵送対応を行った。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年4コース(2回/コース)の内容及び定員を縮小して開催したことにより、令和3年度よりは参加者は増加したものの例年と比べ減少した。	縮小	令和4年度に引き続き一部制限を設けて開催する。	状況を注視しながら、内容や定員を一部変更、縮小し、年12回開催する。		保健センター
		生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児に関する知識や地域の情報を学ぶ場を提供する。	生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児学級を12回開催し、延べ91人が参加した。 また、新型コロナウイルス感染症拡大により参加を見合わせたい方で学級テキストを希望する保護者には、郵送対応を行った。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プログラム内容、定員等を変更、縮小したことにより、令和4年度よりは参加者は増加したものの例年と比べ減少した。	縮小	令和4年度に引き続き一部制限を設けて開催する。	状況を注視しながら、内容や定員を一部変更、縮小し、年12回開催する。		保健センター
		夫婦が協力して出産、育児に臨めるよう父親の育児参加を促進する。	講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業: 子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プログラム内容、定員等を変更、縮小したことにより、令和4年度よりは参加者は増加したものの例年と比べ減少した。	縮小	令和4年度に引き続き一部制限を設けて開催する。	引き続き、チラシ、ホームページ等で周知を図る。 また、状況を注視しながら、内容や定員を一部変更、縮小し、開催する。		保健センター
2	子育て支援に関する総合案内	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所で相談や情報提供等を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携の体制づくりを行う。	地域子育て支援センター9か所のうち2か所に1人ずつ子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭等の相談を受けて、子育て支援に関する情報の提供や、子育て支援サービスや保育所等の利用についての助言・支援を行った。 また、地域の関係機関との支援体制づくりのため、保育施設、医療機関(産婦人科)及び近隣の商業施設等を訪問した。	B		継続	地域子育て支援センター11か所のうち3か所に1人ずつ子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭等の相談を受けて、子育て支援に関する情報の提供や、子育て支援サービスや保育所等の利用についての助言・支援を行う。 また、地域の関係機関との支援体制づくりのため、保育施設、医療機関(産婦人科)及び近隣の商業施設等を訪問する。		こども支援課	
3	地域における子育て相談及び交流拠点の充実	乳幼児とその保護者、妊婦同士の交流や、子育てについての相談、助言等の支援を行う拠点の内容の充実を図る。	市内9か所の地域子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者、妊婦同士の交流や、子育てについての相談、助言等の支援を行った。	B		継続	市内11か所の地域子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者、妊婦同士の交流や、子育てについての相談、助言等の支援を行う。		こども支援課	
4	乳幼児に関する相談の充実	保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が子どもの発育・発達、育児、栄養や歯みがきのことなどの相談に応じる。	保健センターにて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による相談を年11回実施した。(保健センター移転のため、3月は実施せず。) 相談者数 206人 (内訳: 乳児 130人、幼児 76人)	B		継続	引き続き、予約制で保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による相談を年12回実施する。		保健センター	

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために  
 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
5	母子健康手帳交付時の助産師による面談	保健センター及び市役所での妊娠届出時に保健師、助産師が面談を行い、妊婦の悩みや不安を把握することで妊娠初期からの支援につなげる。	保健センター及び市役所子ども支援課窓口での妊娠届出及び母子健康手帳交付時に、妊娠中の体調や出産、産後について心配が軽減されるよう、母子保健コーディネーターによる面接、相談を実施した。 ・面接交付件数(妊婦) 877件 ・要支援妊婦数(継続支援) 264人	B		継続		引き続き、保健センター及び市役所子ども支援課窓口での妊娠届出及び母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーターによる面接、相談を実施する。		保健センター
6	父子手帳の配布	妊娠、出産、育児に対する心構え、協力の仕方など父親向けの育児情報を提供する。	必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時に希望者へ配布した。 配布数 460冊	B		継続		引き続き、必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時に希望者へ配布する。		保健センター
7	妊婦健康診査受診費用の負担軽減	妊婦健康診査の受診率を高めることを目的に、妊娠届出時に、母子健康手帳と併せて14回分の妊婦健康診査助成券を交付する。	妊娠届出及び母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査助成券を交付し、委託医療機関及び委託助産院において健康診査を実施した。 妊婦健康診査(超音波検査・B群溶血性連鎖球菌検査含む)。 受診者数 1~14回目 延べ11,691人 その他の検査等 受診者数 延べ 6,578人 (1)B型肝炎抗原検査(HBS) 959人 (2)C型肝炎抗体検査(HCV) 959人 (3)HIV抗体検査 962人 (4)子宮頸がん検査 878人 (5)HTLV-1抗体検査 929人 (6)性器クラミジア検査 931人 (7)風疹ウイルス抗体検査 960人 (8)多胎児助成金 0人	B		継続		妊婦健康診査として、1,000人を見込む。		保健センター
8	乳児がいる全ての家庭への訪問サポート	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、乳児の体重測定、育児や母親の体調に関する相談及び母子保健サービスの情報提供を行う。	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、保健師や助産師が訪問し、乳児の体重測定、育児や母親の体調に関する相談及び母子保健サービスの情報提供を行った。 訪問件数 919件	B		継続		保健師や助産師が訪問し、子育てに関する相談や保護者の心身の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行う。		保健センター

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために  
 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
9	子育て相互援助活動の充実	ファミリー・サポート・センターに登録している会員同士で子どもの送迎や預かりなどの援助を行う。 全ての援助希望に対応できるよう、援助会員の拡充を図る。	ファミリー・サポート・センター事業において会員同士の相互援助活動及び援助会員登録に必要な講習会を実施した。 また、引き続き、NPO法人に委託して緊急サポート事業を開始した。	B		継続		ファミリー・サポート・センターにおいて、全ての援助希望に対応できるよう、年15回の講習会を実施する。 また、NPO法人に委託して緊急サポート事業を実施する。		こども支援課
10	産前・産後期の母親へのサポート	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対して、看護師、保健師、助産師等の専門職が、不安や悩みを傾聴し、相談支援(寄り添い)を行う。 また、地域の母親同士の交流を促し、妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し(孤立感の解消)、安心して妊娠期を過ごして、育児に臨めるようサポートする。	産前・産後サポート事業(パートナー型) 訪問件数 182件 産前・産後サポート事業(参加型) 相談件数 32件 パパママ学級及び育児学級のプログラムにおいて、参加者同士の交流目的のフリータイム等を設けているが、感染状況を注視しながら実施した。 パパママ学級:延べ313人 育児学級:延べ91人	C	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、パパママ学級及び育児学級のプログラムにおいて、参加者同士の交流目的のフリータイム等を設けているが、感染状況に応じて行った。	継続		産前産後サポート事業: (パートナー型)助産師が訪問し産前産後の相談支援を行う。 (参加型)助産師が母乳育児相談を受ける。 パパママ学級及び育児学級において状況に応じて、感染防止対策を講じたフリータイムを設ける。 パパママ学級及び育児学級は、それぞれ年12回開催予定。		保健センター
11	産後育児のサポート	出産後から生後2か月未満の子どものいる家庭を対象に、沐浴や授乳等の育児に関わるサポートを行う。	ファミリー・サポート・センター事業において産後育児サポートを実施した。 実施回数34回、利用人数4人	B		継続		ファミリー・サポート・センター事業において産後育児サポートを実施する。		こども支援課
12	産後家事のサポート	退院後1か月以内の母親のいる家庭で、親族などから家事援助が望めない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣する。	社会福祉協議会及び埼玉福祉会に委託して、親族などから家事援助が望めない出産直後(退院日を含めて30日以内)の母親のいる家庭にヘルパーを派遣し家事援助を行った。 派遣件数18件、合計派遣日数115日間	B		継続		社会福祉協議会及び埼玉福祉会に委託して、親族などから家事援助が望めない出産直後(退院日を含めて30日以内)の母親のいる家庭にヘルパーを派遣し家事援助を行う。		こども支援課
13	乳幼児健康診査及び歯科検診の充実	乳幼児を対象に健康診査及び歯科健診を実施し、発育・発達状況の確認、疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3~4か月児健診、9~10か月児健診を個別健診で実施。1歳6か月児健診、3歳児健診を混雑回避のため、日時を指定して集団健診で実施した。 受診者数 ※()内は受診率 3~4か月児健診 961人(96.4%) 9~10か月児健診 1,044人(95.6%) 1歳6か月児健診 1,044人(97.2%) 1歳6か月児歯科健診 1,044人 3歳児健診 1,148人(95.5%) 3歳児歯科健診 1,147人 フッ化物塗布 966人(希望者)	B		継続		3~4か月児健診、9~10か月児健診については、適切な時期に受診できるよう、令和4年度に引き続き、個別健診を実施する。 1歳6か月児健診及び3歳児健診については、集団健診を実施予定。		保健センター

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために  
 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
14	1歳6か月児健康診査事後指導(こころクラブ)	1歳6か月児健康診査後の、継続的な支援が必要な幼児及びその保護者に対し、集団遊びや個別相談を実施する。	年長 実施回数 0回 参加実人数 0人、参加延べ人数0人 令和4年度は参加者がなく、開催はなかった。 ひよこ 実施回数12回 参加実人数12人 参加延べ人数29人 新型コロナウイルス感染症防止対策を図りつつ実施した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大状況を注視しながら、感染防止対策を図りつつ、定員を制限して実施。 また、利用希望者の減少により、年を経ることに利用者が減り、年長グループの開催は1年間中止となった。市内の児童発達支援事業所増加や、保護者に早期療育への関心が高まっていることが理由と考える。	縮小	令和4年度に引き続き一部制限を設けた上で開催する。	状況を注視しながら、定員を制限し、1歳6か月児健診等において継続的な相談が必要と思われる幼児及び保護者に対し、集団遊びや個別相談を実施する。(年長、ひよこ各月1回)		保健センター
15	3歳児グループ指導(でんでんむしの家)	発達支援や育児支援が必要な児童及びその保護者に対して、集団指導や相談活動を通じた支援を行う。	—	E	アシタエールや児童発達支援事業所等で同等のサービスを提供することが可能なため。	廃止				こども支援課
16	3歳児グループ指導事後フォロー(とんぼグループ)	でんでんむしの家の卒業児及び3歳児、4歳児で家庭児童相談員と関わりのある親子を対象に、個別的、集団的なプログラムを実施し、子どもの成長を促す。	—	E	アシタエールや児童発達支援事業所等で同等のサービスを提供することが可能なため。	廃止				こども支援課
17	育児、養育に関する支援	育児、養育や成長に伴って発生する問題等について、専門の相談員が相談に応じる。	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。 相談件数延べ9,536件	B		継続		家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して相談を受ける。		こども支援課
		1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査の会場で保護者からの相談に応じる。	1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査の会場で保護者からの相談に応じた。	B		継続		1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査への参加を予定している。		こども支援課
		1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査への参加を予定している。 保健センターで実施する健康診査(1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査)を視察し、乳幼児の発達を知り、乳幼児保育に役立てる。	市内公立保育園(6園)及びアシタエールの保育士による健康診査の視察を実施した。	B		継続		前年度に引き続き、保健センターで実施する健康診査(1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査)の視察を行う。	事業内容に変更あり	保育課

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために  
 基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
18	養育に関する訪問支援	子の養育に関して特に支援が必要である家庭を訪問し、育児、家事などの支援を行う。	利用者数 0件 支援者研修会1回実施	B		継続		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で特に養育支援が必要となっている家庭を訪問し、保健師・助産師・保育士による養育に関わる指導助言又はホームヘルパーによる家事の援助を実施することにより、適切な養育ができるよう支援する。		こども支援課
19	子どもの短期間の預かり事業の実施検討	保護者の疾病等の理由により、家庭での養育が困難になった子どもを対象とした短期間預かり事業の実施を検討する。	適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保護で対応する。	B		継続		適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保護で対応する。		こども支援課
20	双子、三つ子などの多胎児の親への支援	多胎児育児に関する情報や交流の場を提供する。	NPO法人にいざ子育てネットワーク主催の「びーんずサロン」案内を保健事業等で周知するとともに、家庭訪問や面接等で個別に支援を実施した。 また、母子健康手帳交付時に、多胎児育児に関するリーフレットを配布した。	B		継続		引き続き、NPO法人にいざ子育てネットワーク主催の「びーんずサロン」案内を保健事業等で周知するとともに、家庭訪問や面接等で個別に支援を実施する。 また、母子健康手帳交付時に、多胎児育児に関するリーフレットを配布し案内する。		保健センター
		産後育児サポート事業や子育て支援ヘルパー派遣により、多胎児の子育てを支援する。	ファミリー・サポート・センター事業による産後育児サポート事業及び社会福祉協議会及び埼玉福祉会に委託して行う子育て支援ヘルパー派遣事業を実施した。 多胎児世帯の利用件数 2件	B		継続		ファミリー・サポート・センター事業による産後育児サポート事業及び社会福祉協議会及び埼玉福祉会に委託して行う子育て支援ヘルパー派遣事業を実施する。		こども支援課

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために  
 基本施策2 子育てしやすい環境の整備

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	男女共同参画意識の啓発	就業における男女共同参画意識の醸成と浸透を図るため、事業所に対して啓発を行う。また、男女共同参画に関する諸情報を提供するとともに、市民の意識高揚と理解を図るため講座や講演会等を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の男女共同参画に関するアンケートを入札参加資格審査申請時に実施した。</li> <li>・男女共同参画パネル展を実施した。</li> <li>・男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画週間の懸垂幕を設置した</li> <li>・男女共同参画関連講座を実施した。</li> </ul>	B		継続		<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画パネル展を実施する。</li> <li>・男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画週間の懸垂幕を設置する。</li> <li>・男女共同参画関連講座を実施する。</li> </ul>	DVIに係る事務については、福祉政策課に移管した。	人権推進室
2	男性の育児休業取得の推進	男性の育児休業取得を推進するため、事業所及び市職員に対して啓発を行う。	イクボス宣言及び育児休業取得者を囲んで意見を交換する座談会を実施し、男性職員の育児休業取得を促進した。	B		継続		イクボス宣言及び育児休業取得者を囲んで意見を交換する座談会を実施し、男性職員の育児休業取得を促進する。		人事課
			講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業：子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	B		継続		啓発用パンフレットの配布を通じて市内事業所等に対して、適宜啓発を行う。		産業振興課
3	授乳及びおむつ替えスペースやキッズコーナーの提供	授乳及びおむつ替え等の対応可能な施設を「赤ちゃんの駅」として指定するとともに、新たに公共施設を開設する場合は、キッズコーナーの設置を検討する。	「赤ちゃんの駅」について、ホームページ等で周知を図った。	B		継続		令和4年度に引き続き、ホームページ等で周知を図る。		こども支援課



基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために  
 基本施策2 子育てしやすい環境の整備

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
4	児童遊園、公園の整備・充実	子どもの安全な遊び場を確保するため、児童遊園、公園の整備・充実を図る。	公園等の整備及び施設のリニューアルを行った。 《公園整備費用》48,681,287円 (1)施設修繕料 4,992,768円 (2)都市公園等工事設計委託料 31,810,400円 (3)遊具等撤去工事 818,840円 (4)都市公園等維持補修諸工事 4,560,699円 (5)都市公園等改良改修諸工事 6,498,580円 《児童遊園整備費用》17,151,937円 (1)施設修繕料 2,262,931円 (2)児童遊園遊具等撤去工事 2,250,600円 (3)児童遊園遊具等移設工事 650,100円 (4)児童遊園維持補修諸工事 4,875,926円 (5)児童遊園改良改修諸工事 7,112,380円	B		継続		引き続き、都市公園、児童遊園等の施設修繕及び改良改修を適切に行う。		みどりと公園課
5	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークルが活動する場所を提供する。	市内43か所の集会所を利用に供した。	B		継続		市内43か所の集会所を利用に供する。		地域活動推進課
			児童センター及び地域子育て支援センターにおいてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	B		継続		児童センター及び地域子育て支援センターにおいてサークルの育成支援及び活動支援を実施する。		こども支援課
			公民館において子育てサークル等が活動する場を提供し、活動の活性化を図る。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、部屋の定員の縮小等、一部制限を設けたため。	継続	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染対策による制限を廃止し、部屋の定員等も以前の基準に戻ったため、子育てサークルが活動する場所の提供を行い、活動支援を図っていく。	公民館において子育てサークル等が活動する場を提供し、活動の活性化を図る。		中央公民館

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために  
 基本施策2 子育てしやすい環境の整備

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
6	講座等における預かり保育の実施	子育て中の親が講座や体育教室に参加しやすいように、預かり保育を実施する。	-	E	令和3年度から、財政悪化による新座市スポーツ協会への補助金削減等の影響により、事業を廃止とした。	廃止	財政悪化による新座市スポーツ協会への補助金削減等の影響により、事業を廃止とする。	-		生涯学習スポーツ課
			講座数 23講座 回数 35回 延べ参加者数 464人 主な講座：子育て応援講座、英会話講座、栄お料理サロン、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、定員及び回数を縮小して実施した。	継続	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染対策による制限を廃止し、保育実施基準が以前状態に戻ったため、状況に応じた感染症予防対策を講じながら子育て支援事業を充実させていく。	講座数 32講座 回数 53回 募集人数 663人 主な事業：外国語講座、子育て応援講座、栄お料理サロン、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等		中央公民館
7	乳幼児親子が参加しやすいプログラムの提供	乳幼児連れの親子が気兼ねなく図書館を利用できるように「赤ちゃんタイム」を設ける。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団で行う「赤ちゃんタイム」は中止とした。	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、プログラムは中止とした。	継続		令和5年7月から「赤ちゃんタイム」を再開する。		中央図書館
		乳幼児連れ親子を対象としたプラネタリウム上映会を開催する。	乳幼児連れ親子を対象にプラネタリウム上映会を開催した。 事業名：ベビープラネタリウム 開催月：8月以外毎月	B		継続		乳幼児連れ親子を対象にプラネタリウム上映会を開催する(8月以外毎月)。		こども支援課

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	子育て情報の提供	子育て中の親に必要な様々な情報(子育て支援サービス、公共施設、幼稚園・保育園等)を掲載した「子育て情報誌」を発行するとともに、メールマガジンで子育てに関する情報を配信する。	子育てに関する情報を集約した「子育て情報誌」を年1回、5,000部発行し、データ版を市ホームページに掲載した。※広告掲載による無料発行のため、印刷製本費の執行はない。	B		継続		子育てに関する情報を集約した「子育て情報誌」を年1回、5,000部発行し、データ版を市ホームページに掲載する。※広告掲載による無料発行のため、印刷製本費の執行はない。		こども支援課
		子育てに関する様々な資料を集約した「子育て支援コーナー」を図書館に設置する。	中央図書館、福祉の里図書館に「子育て支援コーナー」を常設した。	B		継続		中央図書館及び福祉の里図書館に設置してある「子育て支援コーナー」の資料の充実を図り、来館者に向けて利用促進のためのPRを行う。		中央図書館
2	ふれあい地域連絡協議会活動への支援	地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、地域内の学校、各種団体、関係機関等によるふれあい地域連絡協議会の活動を支援する。	講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業:子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	B		継続		各中学校区ふれあい地域連絡協議会が行う活動を支援する。		生涯学習スポーツ課
3	保育園における地域との交流	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいなから遊び、交流を図る。	保育園の園庭開放を取りやめた。	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を中止した。	継続		保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいなから遊び、交流を図る。 毎週水曜日、9:30~11:00		保育課
		地域の親子や高齢者が、もちつきなどの行事やレクリエーションを通して、保育園の子どもと交流を図る。	地域の親子や高齢者と保育園の子どもの世代間・異年齢児による交流を取りやめた。	D	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を中止した。	継続		地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、餅つきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図る。		保育課

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
4	幼保小交流研修会の充実	小学校への円滑な移行や、卒園までの達成目標等について幼稚園、保育園及び小学校の職員が協議する。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	幼保小連携推進協議会の予定に沿って、小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問して交流体験を実施する予定であったが、こちらも同じく中止となった。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一部実施を中止した。	継続		幼保小連携推進協議会の予定に沿って、小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問する交流体験についても、実施する。		保育課
			各ブロックによる打合せの機会を設定し、7月～1月を目安に各小学校ブロックで連携事業を行った。実績報告(交流実践事例集)、5歳児向けリーフレットを作成、配布した。	C	第2回連携事業は新型コロナウイルス、インフルエンザの同時流行を懸念し書面開催とした。	継続	オンラインによる、各ブロックによる打合せの機会を設定し、7月～1月を目安に各小学校区を中心に連携事業を行う。実績報告(交流実践事例集)、5歳児向けリーフレットを作成、配布する。		教育支援課	
5	民生委員・児童委員による児童健全育成の取組	地域の子ども及び妊産婦が安心して暮らせるように、民生委員・児童委員が相談に応じるとともに、見守りや適切なサービスへの橋渡しを行う。	市民や市内小中学校からの相談に応じ、見守りや適切なサービスへの橋渡しを行った。	B		継続		見守りや適切なサービスへの橋渡しの実施。		福祉政策課
		主任児童委員連絡会議の開催、児童福祉部会での子育てに関する講演会や児童施設の見学研修などにより、児童の健全育成に関わる委員の資質向上を図る。	埼玉県民生委員・児童委員協議会が主催する研修へ参加し、各委員の資質を高めた。 ・主任児童委員オンライン研修 1回 ・会長・主任児童委員会議 1回	B		継続		主任児童委員連絡会議の開催や主任児童委員研修を通じ、各委員の資質の向上に努める。		福祉政策課
		3年に1度の一斉改選後には、活動内容(子育て支援ほか)を紹介する「民生委員・児童委員だより」を各家庭に配布する。	各担当地域において、必要に応じて「民生委員・児童委員だより」配布した。	B		継続		「民生委員・児童委員だより」を必要に応じて、各家庭に配布する。		福祉政策課

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
6	地域における学校外活動(新座つこばわーあつぷくらぶ)の運営	地域の教育力の活性化と子どもたちの地域における学校外活動の一層の充実を図るために、地域住民の協力により自然体験、社会体験、スポーツなどの体験活動や、学習活動を実施する様々なクラブを運営する。	市内の市立小学校16校の特別活動教室や体育館、児童センターなどを会場として、文化、学習、スポーツ、体験活動のジャンルで27のクラブを開設し、年間(9月～3月)を通じて活動を行った。 延べ参加登録者数462人	B		継続		市内の市立小学校17校の特別活動教室や体育館、児童センターなどを会場として、文化、学習、スポーツ、体験活動のジャンルで27のクラブを開設し、年間(9月～3月)を通じて活動を行う。		生涯学習スポーツ課
7	青少年市民会議の活動の推進	青少年の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この会議の趣旨に賛同する者、青少年関係団体、関係機関をもって組織し、心の声かけ運動など様々な活動を行う。	—	E	発足後30年が経過し、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、主体団体がなくとも青少年の健全育成を果たすことができるのではないかと考えられ、必要な事業は関連団体へ継承し、団体解消となった。	廃止	発足後30年が経過し、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、主体団体がなくとも青少年の健全育成を果たすことができるのではないかと考えられ、必要な事業は関連団体へ継承し、団体解消となった。	—		生涯学習スポーツ課
8	PTA・保護者会連合会活動への支援	市内公立小・中学校の保護者及び教職員が一体となり、児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を図ることを目的とした「新座市PTA・保護者会連合会」の様々な活動を支援する。	新座市PTA・保護者会連合会に対し、補助金の交付のほか、様々な活動を支援した。	B		継続		「新座市PTA・保護者会連合会」に対し補助金を交付するとともに、様々な活動を支援していく。		生涯学習スポーツ課
9	学校・保護者・地域による学校づくりの推進(コミュニティ・スクール)	地域ぐるみで児童の安全・健全育成を目指し、学校評議員、PTA、学校応援ボランティア団体等の活性化を進め、学校を総合的に支援する学校運営協議会の充実に取り組む。	新座市内の全小・中学校が、コミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会を5回程度実施した。また、2月16日は、地域学校協働活動推進の観点から、講演会を実施した。地域の力を生かした学校づくりの視点だけでなく学校の力を生かした地域づくりの視点からも、本事業を進めていくことの意義について理解が深まった。各小・中学校にとって、地域と一体となった学校づくりは、教育効果が高い。そのため、本事業の推進は、大変意義深い。	B		継続		これまで通り、全小・中学校に学校運営協議会を設置し、各校8名程度の委員を委嘱し支援していく。令和5年度も学校地域共同活動推進のための講演会を実施し、本事業のさらなる発展を支援していく。		学務課
10	保護者・地域住民によるボランティア活動の推進(学校応援団)	学校において学習活動、安心・安全確保、環境整備などを行う保護者・地域住民によるボランティア活動を推進する。	学校における学習支援活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進する。	B		継続		学校における学習支援活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進する。		教育支援課

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
11	住民による支えあいの仕組づくり	既存の社会資源を活用しながら、「自助」「互助」を基本とした子ども、高齢者、障がい者等、誰もが関わる住民主体による生活支援が創出されるよう「生活支援コーディネーター」の配置等の取組を進める。	第1層協議体1か所、第2層6か所を設置するとともに、生活支援コーディネーターを第1層に1人、第2層に6人配置し、支えあいの仕組づくりを推進した。 また、地域の支え合いづくりに向けた事業の周知、地域資源の調査等を行った。 ・協議体開催回数 第1層協議体 3回 第2層協議体 61回	B		継続		第1層協議体1か所、第2層協議体6か所を設置するとともに、生活支援コーディネーターを第1層に1人、第2層に6人配置し、支え合いづくりに向けた事業の周知、地域資源の調査等を行う。		福祉政策課
12	母子愛育会活動への支援	母と子の保健を中心に地域の子育て支援を推進している母子愛育会の活動を支援する。	—	E	昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大や、会員数の減少により、事業継続が困難となったため、令和3年度をもって、新座市母子愛育会を解散することになった。	廃止	昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大や、会員数の減少により、事業継続が困難となったため、令和3年度をもって、新座市母子愛育会を解散することになった。	—		保健センター
13	食生活改善推進員協議会活動への支援	健康づくり及び食育を推進している食生活改善推進員協議会の活動を支援する。	食生活改善推進員協議会の定例会は、カリキュラムを変更して調理実習を再開し、10回実施、95名参加。 食生活改善推進員協議会の主催する各種料理教室は、回数と募集人数を制限して開催した。 手打ちうどん講習会2回開催、33名参加 メタボ予防料理教室2回開催、29名参加 野菜料理講習会1回開催、13名参加 和食で家庭料理教室1回開催、15名参加	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定例会はカリキュラムを変更して実施し、各種料理教室は回数と募集人数を制限して開催。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種料理教室は回数と募集人数を制限して開催。保健センター移転に伴い、2地区を1地区に統合し、定例会の回数を削減する。	食生活改善推進員協議会の定例会6回は、通常の調理実習を実施。 食生活改善推進員協議会の主催する各種料理教室は、回数と募集人数を制限して開催する。 手打ちうどん講習会2回 フレイル予防料理講習会1回 骨粗しょう症予防料理講習会1回 野菜料理講習会1回 子ども料理教室1回		保健センター
14	食育推進リーダーの活動への支援	地域での食育を支援している、いぎ食育推進リーダーの活動を支援する。	いぎ食育推進リーダーの定例会は、9回実施、74名参加。 健康まつりで、お絵描きバンケーキ体験と食育紙芝居を実施。お絵描きバンケーキ体験は36名参加。食育紙芝居は26名参加。 3歳児健診での食育紙芝居は休止。 野菜レシピ作成は、休止。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、野菜レシピ作成は、休止した。 3歳児健診は集団健診を再開したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育紙芝居は休止	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3歳児健診での食育紙芝居は休止。 食育教室と野菜レシピ作成は、実施時期を検討中。	いぎ食育推進リーダーの定例会は、年10回実施する。 3歳児健診は集団健診を再開しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育紙芝居は休止。 食育教室、野菜レシピ作成は、実施時期を検討中。		保健センター

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために  
基本施策2 青少年を支援する取組

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	青少年団体への助成	子ども会連合会等の青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的とした活動団体に対して助成を行う。	青少年の健全な成長に必要な資質の習得の機会を図っている団体に対して助成を行った。	B		継続		青少年育成推進委員会等の青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的とした活動団体に対して助成を行う。	子ども会連合会は令和2年度をもって解散しているため、計画を変更する際には、「青少年育成推進委員会」等に変更した方がよい。	生涯学習スポーツ課
2	思春期保健に関する相談の実施	学童期・思春期における心の問題に関する相談に応じる。	若年妊産婦への相談、訪問を実施するとともに、思春期に関する相談時には、関係機関への相談や病院受診等を勧奨した。	B		継続		引き続き、若年妊産婦への相談、訪問を実施するとともに、思春期に関する相談時には、関係機関への相談や病院受診等を勧奨する。		保健センター
			講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業：子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	B		継続		教育相談室に教育相談員5名と学校カウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図る。		教育相談センター
3	いじめ等の青少年の問題行動への対策	いじめ等の青少年の問題行動へ対応するために、各中学校にさわやか相談室を開設し、相談活動を行うとともに、教師がカウンセリングマインドを持って積極的な生徒指導を行うよう学校カウンセリング研修会を開催する。	中学生及びその保護者等からの述べ相談件数 7,147件	B		継続		各中学校にさわやか相談室を開設し、6人のさわやか相談員が相談活動を行うとともに、教師がカウンセリングマインドを持って積極的な生徒指導が行えるよう学校カウンセリング研修会を開催する。		教育相談センター
4	職場体験学習事業の推進	キャリア教育の視点である「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全市立中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な職場体験学習活動に取り組む。	令和4年度については、事業を中止とした。	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため。	休止又は中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため。	令和5年度についても、事業を中止とした。	令和6年度に向けて、再開または事業変更も含めて検討していく。	教育支援課

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策3 安心して外出できる環境の整備

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
1	公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進	埼玉県福祉のまちづくり条例の規定に基づき、道路や公共施設のユニバーサルデザイン化を進める。 障がいのある児童・生徒に対応するため学校施設のバリアフリー化を進める。	水道道路(西堀小学校南側)の歩道整備を実施する。 市道第3072号線(十文字サッカーグラウンド裏)の歩道整備を実施する。	B		継続		案件が発生した場合に、その都度対応する。		道路河川課
			なし	B		継続		案件が発生した場合に、その都度対応する。		教育総務課
2	交通安全推進・啓発の取組	市内通学路の交差点等に交通指導員を配置する。	講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業:子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	B		継続		児童生徒の交通安全を図るため、市内通学路の交差点等に交通指導員を配置する。	令和4年度から機構改革により、交通安全を見守る対象を主に児童生徒とした。	教育支援課
		小学1年生全員を対象に交通安全教室を実施する。 元気の出るまちづくり出前講座として幼稚園、保育園、小・中学校等の要望に応じて交通安全教室を開催する。	・小学校新入学児童に対して交通安全のリーフレット及び反射リストバンドを配布し、啓発活動を行った。 ・子どもたちを交通事故から守るため、小学1年生全員を対象に交通安全教室を実施した。 ・元気の出るまちづくり出前講座として幼稚園、保育園等の要望に応じて交通安全教室を実施した。 ・新入学児童交通安全教室 17校(1,403人) ・交通安全教室 9団体(幼稚園 8団体(761人)、その他 1団体(16人))	B		継続		・小学校新入学児童に対して交通安全のリーフレット及び反射リストバンドを配布し、啓発活動を行う。 ・子どもたちを交通事故から守るため、小学1年生全員を対象に交通安全教室を実施する。 ・元気の出るまちづくり出前講座として幼稚園、保育園等の要望に応じて交通安全教室を実施する。		交通政策課
		交通安全推進協議会が四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施する。	市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関により組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施した。	B		継続		市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関により組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施する。		交通政策課



基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策3 安心して外出できる環境の整備

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
3	交通事故防止等の取組	交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置するとともに、道路照明灯を整備する。	交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置した。	B		継続		交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置する。		交通政策課
		交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置するとともに、道路照明灯を整備する。	夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備した。 設置基数:9基 設置工事額:1,203,880円	B		継続		夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備する。		道路管理課
		生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制、速度抑制を図る。	生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を図った。	B		継続		生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を図る。		交通政策課
4	市立小・中学校学校防災マニュアルの活用	災害時における学校の教職員、児童・生徒の基本行動について、マニュアルを活用して共通理解を図る。	災害時における学校の教職員、児童・生徒の基本行動について共通理解を図る。	B		継続		災害時における学校の教職員、児童・生徒の基本行動について共通理解を図る。		教育支援課

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策4 子どもを犯罪等の被害から守るための取組の推進

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課	
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容			
1	非行防止等の児童健全育成事業の充実	非行防止啓発活動、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じた健全育成対策を推進する。また、子どもの権利を侵害する児童買春、児童ポルノ等を防止するための意識啓発を図る。	青少年育成推進委員会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進した。(一部イベントは中止)	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面する啓発活動やイベントを中止した。青少年相談員協議会については、令和4年度から引き続き活動を休止する。	縮小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面する啓発活動やイベントを中止する。また、青少年相談員協議会については1年間活動を休止する。	青少年育成推進委員会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進する。		生涯学習スポーツ課	
2	情報モラル教育の推進	市立小・中学校において、情報モラル教育を推進する。	GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台の可動式コンピュータが整備され、活用も増えている。児童生徒に正しい知識と情報を伝えるための情報モラル教育は大変重要であり、合わせて家庭での活用も増える中、家庭への啓発も今後さらに重要である。	B		継続		「情報モラル教育」に留まらず、「デジタルシティンシップ教育」の推進を図り、授業参観時に公開するなどし、家庭への普及啓発を図る。  GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台の可動式コンピュータが整備され、活用も増えている。		教育支援課	
3	防犯対策の充実	安心・安全なまちづくりのため、警察、学校、地域の市民などと連携し、子ども110番の家の設置や学校付近のパトロール活動を実施する。	講座数 16講座 回数 38回 延べ参加者数 545人 主な事業:子育て応援講座、育児学級、わくわくキッズファミリー講座等	B	基本的な感染症対策を取りながら例年どおり見守りパトロールを実施した。	継続		青少年育成推進委員会等が市内の大型店舗等の見守りパトロールを実施する。		生涯学習スポーツ課	
		安心・安全なまちづくりのため、警察、学校、地域の市民などと連携し、子ども110番の家の設置や学校付近のパトロール活動を実施する。	保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行った。	B		継続		保護者や地域の市民、学校、警察などと連携し「子ども110番の家の設置」や「学校付近のパトロール活動」を行う。	こども110番の家について、認定は学校が行い、プレートの発行は警察が行っている。また、パトロールについては、地域の方と協力し、行っている。	教育支援課	
		また、PTA保護者会、町内会の防犯活動を支援するとともに、防犯灯を設置・管理する町内会に補助金を交付する。	町内会、PTA・保護者会等の自主防犯パトロール団体に対する支援として、パトロール用資機材を希望に対して、在庫のある分のみ貸与を行った。	B		継続			自主防犯パトロール団体に対し、パトロール用資機材の希望を調査し、可能な限り希望に沿って貸与を行う。		危機管理室
		また、PTA保護者会、町内会の防犯活動を支援するとともに、防犯灯を設置・管理する町内会に補助金を交付する。	町内会が設置・管理する防犯灯について、補助金を交付した。 ・防犯灯設置費補助金 設置 12灯 144,980円 ・防犯灯管理費補助金 修繕 54灯 508,135円 電気料 延べ7,031灯 5,266,267円	B		継続			町内会が設置・管理する防犯灯について、補助金を交付する。 【令和5年度予算額】 ・防犯灯設置費補助金 525,000円 ・防犯灯管理費補助金 5,648,900円		地域活動推進課

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策4 子どもを犯罪等の被害から守るための取組の推進

No.	事業名	事業内容	令和4年度実績			令和5年度予定			備考	担当課
			内容	進捗度	理由	実施予定	理由	内容		
4	学校における安全管理の取組	学校の安全管理を図るため、不審者対応マニュアルを作成し、市立小・中学校に配布する。	学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを見直し、研修会の充実を図った。	B		継続		学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを見直し、研修会の充実を図る。		教育支援課